

国内発生76例目CSF(豚熱)

宮城県で豚熱が発生！

【発生施設の概要】

所在地：宮城県丸森町／飼養状況：約7,000頭

疫学関連農場：※ 岩手県(1農場)、宮城県(1農場)、山形県(2農場)、茨城県(6農場)、栃木県(2農場)、群馬県(2農場)、埼玉県(2農場)、千葉県(6農場)、神奈川県(1農場)、静岡県(2農場)、愛知県(1農場)

※ 発生農場から移動した豚や、発生農場の精液を用いて人工授精した豚など疑似患畜（合計約900頭）

【経緯】

・ 宮城県は同県丸森町の農場から、異状(呼吸器症状、下痢、発熱)が見られるとの通報を受け、12月24日に当該農場に立ち入り、病性鑑定を実施。

・ 宮城県の検査により豚熱の疑いが生じたため、国の研究機関で精密検査を実施したところ、12月25日、豚熱の患畜であることが判明。

<生産者の皆様へ>

・今年1月以降、ワクチン接種推奨地域(和歌山、奈良、群馬、栃木、山梨、神奈川、滋賀、宮城)で豚熱の発生が続いています。

・豚熱の**発生予防**と**まん延防止**のためには、

・**野生動物**侵入防止対策、**人・車両**の進入時の衛生対策

・作業着、手袋及び長靴の**交換**並びに**交差汚染防止**

・**健康観察**と異状が認められた際の**早期通報**などの取組が大切です。

・財産である豚を守れるのは、生産者の皆様の**毎日の管理**にかかっています。

・ワクチン接種で**安心することなく**、引き続き**飼養衛生管理基準の遵守**の再徹底をお願いします！

県内でも**野生イノシシ**からの**豚熱陽性確認**が続いています。**異状**があった場合には**早期通報**をお願いします！

山梨県東部家畜保健衛生所

電話：055-262-3166／FAX：055-262-3108

夜間・土日・休日の連絡先：090-5535-8005

土日・休日の連絡先：090-5544-7868

再度、飼養衛生管理の自己点検をお願いします！

【点検項目】

- ① 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
- ② 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- ③ 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
- ④ 畜舎に立ち入る者の手指消毒等
- ⑤ 畜舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- ⑥ 畜舎外での病原体の汚染防止
- ⑦ 衛生管理区域内の整理整頓及び消毒

予防対策の重要ポイント



① 人・物・車両によるウイルスの持込み防止

- ・衛生管理区域、豚舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
- ・衛生管理区域専用の衣服、靴の設置と使用の徹底
- ・人・物の出入りの記録
- ・飼料に肉を含み、又は含む可能性があるときは、あらかじめ
摂氏70度・30分間以上又は摂氏80度・3分間以上の加熱処理を徹底

② 野生動物対策

- ・飼料保管場所等へのねずみ等の野生動物の排せつ物の混入防止
- ・豚舎周囲の清掃、整理・整頓
- ・死亡家畜の処理までの間、野生動物
に荒らされないよう適切に保管